

第2期松前町地域福祉活動計画

地域で支え合う やさしいまちづくり



松前町社会福祉協議会

イメージキャラクター ひまわん

2026年度～2030年度

社会福祉法人 松前町社会福祉協議会

はじめに

日頃より、地域福祉の推進にご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。地域福祉活動計画の策定にあたり、ご挨拶を申し上げます。

近年、地域を取り巻く環境は大きく変化しています。少子高齢化が進み、一人暮らしの高齢者や認知症の人の増加、核家族化、ライフスタイルの変化などにより、地域の抱える課題は多岐にわたっています。

また、これまで機能していた共助・互助関係が成り立ちにくく、身近な住民同士のつながりの希薄化が進みこれまでの公的サービスだけでは対応できないことが今後さらに増加していくことが予想されます。

こうした中、松前町社会福祉協議会では、それぞれの地域において人々が安心して暮らせるように、地域住民や社会福祉関係者がお互いに協力して、地域の福祉課題を解消するために、2020年に「第1期松前町地域福祉活動計画」を策定いたしました。

地域住民同士がお互いに支え合い、住民の皆様が“自分のこと”として地域課題に取り組んでいくことを目指した活動計画であり、今回それらを継続して推進するために「第2期松前町地域福祉活動計画」を策定いたしました。

この計画は、1期目の活動を踏まえ、活動に参加された方々の声や、町が実施したアンケート「松前町地域福祉計画に関する町民意識調査」をもとに松前町の福祉活動が発展するように松前町、各種団体、町民の方々に構成された策定委員の皆様と共に策定しており、この計画を軸とし、基本理念である「地域で支え合うやさしいまちづくり」を目指して、住民の皆様と手を携え、地域福祉活動を高めていきたいと考えております。

是非、皆様の御理解をいただき、この計画の推進に参画していただけたら幸いです。

最後に、本計画策定に御尽力いただいた策定・評価委員長 前田 眞様を始め、策定委員会、各校区小委員会の皆様に心から感謝とお礼を申し上げます。

2026年4月吉日



社会福祉法人松前町社会福祉協議会
会 長 川上 洋司

第2期松前町地域福祉活動計画

	【目次】	〔頁〕
1	社会福祉協議会について	1
2	社会福祉協議会の活動原則	1
3	社会福祉協議会の機能	2
4	松前町社会福祉協議会について	4
5	地域福祉とは	5
6	地域福祉活動計画とは	5
7	地域福祉計画との関係	5
8	第1期地域福祉活動計画の成果と課題	7
9	計画の期間	11
10	計画の推進主体	11
11	計画の「基本理念」「基本目標」	12
12	松前町小地域福祉活動計画	21
13	参考資料	33

1 社会福祉協議会について

社会福祉協議会とは、社会福祉活動を推進することを目的とした公共性の高い民間の社会福祉団体で、1951年に制定された「社会福祉事業法」に基づき、全国、都道府県、市町村を単位に設置されています。

「社会福祉事業法」は、2000年に「社会福祉法」に改正され、同法109条に、市区町村の社会福祉協議会は「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」と定められました。

また、2025年には新たに社会福祉協議会基本要項 2025 が策定され、地域福祉の推進を目的とした住民主体の理念に基づく活動を強調されています。

2 社会福祉協議会の活動原則

社会福祉協議会は、次の6つの活動原則に基づいて、地域の特性を生かした活動を展開しています。

1 住民ニーズ基本の原則

社協の活動・事業の原点は一人ひとりの住民のニーズであり、多様な方法で把握し、それに基づく活動を進めます。

2 住民活動基盤の原則

社協は住民の思いや、主体的な取り組みを基盤として活動・事業を進めます。活動・事業を実施する際は、常に住民同士、住民と地域の関係者のつながりや支え合い、参加の機会を育むことを支援します。

3 個別支援と地域づくりの一体的展開の原則

一人ひとりのニーズに基づく相談・生活支援等の個別支援と、住民や地域の関係者が主体的に参画する地域づくりを連動・循環させながら展開します。

4 民間性の原則

民間組織として開拓性・即応性・柔軟性を発揮し、既存の制度にとらわれず、柔軟にニーズに対応するとともに、必要に応じて既存サービスの改善や新たな社会資源の開発、民間財源の確保に計画的に取り組めます。

5 連携・協働の原則

多様な地域生活課題を受け止め、対応するとともに、住民や地域の関係者による主体的な活動を推進するため、福祉関係のみならず、医療、保健、就労、住まい、司法、産業、教育、権利擁護、多文化共生、防犯、防災など多分野の関係者と連携・協働します。

また、住民の福祉の増進を図ることを基本とする行政とのパートナーシップを構築し、役割分担に基づき、協働して活動・事業を展開します。

6 専門性の原則

住民や地域の関係者との協働促進に関する経験知と信頼、幅広いネットワークを基盤として地域福祉推進の専門性を発揮します。それを実現するため、コミュニティソーシャルワークやコミュニティワーク等の専門性の維持・向上に取り組むとともに、組織的な人材育成を図ります。

地域福祉の推進組織として、組織化、調査、計画等に関する専門性を発揮した活動を進めます。

3 社会福祉協議会の機能

社会福祉協議会は、地域福祉推進の中核組織として、次の 10 の機能を持ち、活動しています。

1 住民や地域の関係者による福祉活動、ボランティア・市民活動の推進

- (1) 地域福祉や地域生活課題への理解と関心を高め、住民や地域の関係者の福祉活動、ボランティア・市民活動を推進します。
- (2) 住民や地域の関係者の「誰かの役に立ちたい」「安心して暮らせる地域をつくりたい」という声を受け止め、誰もが活動に参加できるよう支援します。

2 組織化、連絡調整

- (1) 住民や当事者、地域の関係者が対話や協議をする場をつくるとともに、協働による取り組みを促進するなど組織化を図ります。
- (2) 地域生活課題の解決や包摂的で持続可能な地域づくりのため、多様な主体間の連絡調整(コーディネート)を行います。
- (3) 社会福祉法人等と連携・協働し、地域における公益的な取組の推進などにより、地域生活課題の解決を図ります。

3 福祉活動・事業の企画・実施、支援

- (1) 住民のニーズや地域の社会資源、福祉活動・事業の状況を幅広く捉え、制度の枠内にとどまらない福祉活動・事業を企画し、実施する。また、多様な主体が行う福祉活動・事業への支援や連携を通じて、その量と質の充実を図ります。
- (2) 地域において欠かすことのできない介護サービス・障害福祉サービス等を地域の実情に応じて実施するほか、行政や地域関係者と連携し、サービス提供体制の維持を図ります。

4 相談支援

- (1) 住民や地域関係者との多様なネットワークを活かし、地域生活課題を発見・把握し、早期対応を図ります。
- (2) さまざまな相談を受け止め、各種支援機関、住民や地域関係者による支え合いや福祉活動と連携を図り、課題解決や継続的な支援を行います。

5 権利擁護

- (1) 権利擁護に関する住民や地域関係者の理解を促進し、意識の向上を図ります。
- (2) その人らしい生活を送ることができるよう意思決定支援を行い、権利侵害の防止や、権利侵害からの回復支援を住民や地域関係者と連携して行います。
- (3) 行政と連携して司法を含む地域関係者とのネットワークを構築し、総合的な権利擁護を推進します。

6 調査・研究、計画、ソーシャルアクションの実施

- (1) 住民のニーズに基づく地域福祉の推進に向けて、各種調査を行うとともに、実践に基づく研究を進めます。
- (2) 地域福祉計画等の行政計画の策定・推進に参画するほか、住民や地域の関係者とともに地域福祉活動計画等を策定するなど、地域福祉を構想し、計画的に推進します。
- (3) 新しい制度や社会資源の創設・改善が必要な場合、住民や地域の関係者と対話と協議を重ね、機運を高めながらソーシャルアクションを行います。

7 福祉教育の推進

- (1) すべての人がかけがえのない存在として尊ばれ、差別や排除されたりすることなく、社会生活のなかでともに支え合い、一人ひとりが生きる喜びを感じることができる「共に生きる力」を育む福祉教育を推進します。
- (2) 住民や地域の関係者が地域生活課題に関心を持ち、考え、行動する主体形成を進めるため、体験や交流、ボランティア活動などを通じた学びの場を提供します。
- (3) 住民や地域の関係者の地域福祉への理解と関心を広げ、参加を促進するための広報・啓発活動を行います。

8 地域福祉を支える活動者・従事者の育成と協働の促進

- (1) 住民や地域の関係者が学び合い、つながる機会を提供することを通じて、ボランティアや地域福祉の活動者を育成します。
- (2) 地域の関係者と連携し、福祉サービスを支える福祉従事者の育成や資質向上を図ります。
- (3) 対話や実践を通じて、地域福祉の活動者と従事者が相互に理解し、協働する力を育みます。

9 災害時等の支援

- (1) 住民や地域の関係者とのネットワークを活かし、平時から福祉と防災の連携を図り、災害ボランティアセンター・地域支え合いセンター等の運営により、災害発生時から復旧・復興期までの中長期的な被災者の自立・生活再建、地域の復興支援を行います。
- (2) 行政や関係機関と協議し、協定等により発災時の対応やそれぞれの役割をあらかじめ明確化するとともに、社協が役割を果たせるようBCP(事業継続計画)を作成します。

10 地域福祉の財源確保および助成の実施

- (1) 地域福祉の推進のため、公的財源や民間財源の確保および情報収集・提供を行うとともに、必要に応じて地域福祉活動等に対する助成を行います。
- (2) 共同募金の役割や助成の効果、重要性について積極的に住民に周知し、住民主体の地域福祉実践として共同募金運動および歳末たすけあい運動を推進することで、住民の助け合い等の多様な活動を財政面から支えるとともに、寄付文化の醸成を図ります。

4 松前町社会福祉協議会について

松前町社会福祉協議会は、1957(昭和 32)年4月に設立し、1971(昭和 46)年9月に社会福祉法人の認可を受けました。現在では、地域住民や民生委員・児童委員やボランティア、社会福祉施設・社会福祉法人等の社会福祉関係者、保健・医療・教育等の関係機関の参加・協力のもと、次のような活動を展開しています。

法人運営部門

理事会や評議員会の運営、経理事務や財務管理、職員採用や人事管理

地域福祉活動部門

地域福祉活動計画の策定

民生委員児童委員協議会の運営支援

ボランティアセンター活動

福祉ふれあいフェア・社会福祉大会の実施

独居高齢者福祉ネットワーク活動

サロン支援

社協だよりの発行

赤い羽根共同募金・歳末たすけあい募金への協力

まごころ銀行運営

児童館運営

社会福祉法人連絡会(災害時対応検討部会・地域の居場所づくり検討部会)

福祉サービス利用支援事業

生活困窮者自立支援事業

生活福祉資金貸付事業

地域相談事業

心配ごと相談事業

障がい者(児)相談事業

権利擁護事業(法人後見事業・福祉サービス利用援助事業)

在宅福祉サービス事業

訪問介護事業

居宅介護支援事業

障害者ホームヘルプサービス事業

5 地域福祉とは

これまで「福祉」とは、行政が中心となって高齢者福祉、障がい者福祉、児童福祉というように、制度を利用する対象者ごとに法整備が進められてきました。

しかし、急速に少子高齢化が進むとともに、ライフスタイルが多様化している現代社会においては、従来の公共的な福祉サービス中心の福祉だけでは、きめ細やかな対応ができないといった問題が生じてきています。

このような中、高齢者も障がいのある人も子育て中の方も、そして子どもたちも、誰もが住み慣れた地域で安心して生活していくためには、公共的な福祉サービスの利用とともに、地域住民同士の支えあいや助け合いが不可欠になってきています。

地域の福祉課題の解決に向け、住民同士が協力しながら、よりよい地域づくりに取り組んでいく活動が「地域福祉」です。

6 地域福祉活動計画とは

誰もが住み慣れた地域で、安心していきいきと暮らしていくことは、住民の共通の願いです。

福祉のまちづくりを進めるためには、地域に暮らす住民が主体となって助け合い、支え合うことに加え、地域での生活を総合的に支援するための地域福祉の充実が求められます。

地域福祉活動計画は、地域ごとに展開される地域福祉活動の推進を目指し、住民の皆様と松前町社会福祉協議会が中心となり、身近な生活課題の解消に向けた具体的な取り組みをまとめたものです。

松前町社会福祉協議会は、この計画に基づき、地域福祉に関わるあらゆる団体、行政等と連携しながら、誰もが安心して暮らせる「福祉のまちづくり」の実現を目指します。

7 地域福祉計画との関係

松前町の行政計画「地域福祉計画」は、地域福祉の推進における今後の基本方向や取り組みについて整理したものです。

これに対し、松前町社会福祉協議会の民間計画「地域福祉活動計画」は、「地域福祉計画」に掲げられた基本目標の実現に向けて、町民一人ひとりや地域で活動する諸団体が具体的にどのような活動を行うことができるのかについて取りまとめたものです。

「地域福祉計画」と「地域福祉活動計画」は公助・共助・互助を踏まえ、松前町の地域福祉の推進に向けた2つの大きな柱と位置づけられ、ともに連携・協働を図りながら計画の推進を図っていくものです。

地 域 住 民

連携

協働

松前町社会福祉協議会
民間計画

松前町
行政計画

小地域計画

松前地区

北伊予地区

岡田地区

福祉関係の個別計画

その他の個別計画(自殺対策推進計画など)

松前町健康づくり計画

松前町子ども・子育て支援事業計画

松前町高齢者福祉計画・介護保険事業計画

松前町障がい者基本計画・障がい福祉計画・障がい児福祉計画 その他

地域福祉活動計画

連携

地域福祉計画

協働

8 第1期地域福祉活動計画の成果と課題

基本目標1

「地域を支えている人を支えます」の成果

- ① 定期的にボランティアの方々にニーズの聞き取りを行い、そこで出た意見からはボランティアの高齢化や後継者不足といった意見があり、後継者の発掘のために支え合いをテーマとした講演会を行いました。
- ② 「福祉教育のお品書き」を作成し、小・中学校に福祉体験講座の協力をお願いし、実施しました。
- ③ こども向けのボランティア講座を計画し、開催しました。

★ボランティア講座参加数の推移

年度	2020	2021	2022	2023	2024	2025
知識を高めよう 災害体験講座	2回 105名	2回 16名	2回 12名	2回 68名	2回 49名	2回 88名
ボランティア 講座	2回 16名	1回 8名	5回 46名	6回 65名	5回 56名	1回 15名
合計	121名	24名	28名	133名	105名	103名

【課題】

ボランティア講座の参加者は、2021年、2022年を除き増えていますがボランティア登録には至っていません。ボランティア体験後の登録に向けた継続したアプローチができるように支援が必要です。

活動の中で今後取り組んでいきたい内容

- ① 若い世代の方が興味を持てるようなボランティア講座などの実施
- ② 地域活動が広がるよう地域活動の紹介や必要性に関する講演会等の実施
- ③ 段階的な福祉教育の計画と実施
- ④ ボランティアが体験できる環境づくりの実施

基本目標 2

「ちょっとした支え合い活動を広めます」の成果

- ① 社協だより、ホームページ等からボランティア情報の発信を行いました。
- ② ボランティア人口を増やすため、個人ボランティア登録制度の見直しを行いました。
- ③ 支え合い活動をしている企業や地域の団体による活動発表会を開催しました。
- ④ 学校、企業、団体等に協力を呼びかけ、地域食堂や小地域福祉活動計画など、イベントの企画・立案・実施しました。

★新規個人（企業）・団体ボランティア登録者の推移

年度	2020	2021	2022	2023	2024	2025
個人	0名	0名	0名	0名	0名	0名
企業	0団体	0団体	3団体	0団体	0団体	0団体
団体	1団体	2団体	5団体	2団体	0団体	2団体

【課題】

個人ボランティアの新規登録者はここ数年 0 人であり、企業からの団体登録は 2022 年に 3 団体の登録がありました。今後は、個人ボランティアの名簿の整理や、登録した後のアプローチ、ボランティア登録に関する PR を行っていく必要があります。

活動の中で今後取り組んでいきたい内容

- ① 動画や SNS なども活用した情報発信の実施
- ② 支え合い活動を支援するために、個人ボランティアの登録人口を増やせる仕組みづくりの計画策定
- ③ 地域活動をされた方の発表する機会を作る
- ④ 地域活動が広がるよう新たな企業・団体への呼びかけ

基本目標 3

「誰もが気軽に訪れる居場所をつくります」の成果

- ① 居場所や地域食堂などで使えるようなレクリエーション用品を整備しました。
- ② 常設型サロンの設置に向けた研修会や見学を実施しました。
- ③ 居場所やこども食堂の立ち上げや運営にかかる相談支援を行いました。
- ④ 地域食堂のために支援者を発掘するため、社協だより等で呼びかけ個人や企業、団体などから支援者を募りました。

★サロン団体数の推移

年度	2020	2021	2022	2023	2024	2025
高齢者	45 団体	47 団体	46 団体	46 団体	45 団体	44 団体
子育て	3 団体	2 団体	2 団体	2 団体	3 団体	3 団体
共生型	0 団体	0 団体	1 団体	0 団体	0 団体	0 団体

★地域食堂の団体数の推移

年度	2020	2021	2022	2023	2024	2025
団体数	0 団体	0 団体	1 団体	3 団体	3 団体	3 団体

【課題】

サロンの団体数は新規団体も増えてはいるが、解散する団体もあり横ばい傾向です。若い人や障がいを持たれた方等、自由に誰もが訪れることのできるサロンができることが、松前町社会福祉協議会として大きな目標です。

また、地域食堂に関しては 2022 年度に 1 団体でき、2023 年度から 3 団体で横ばいとなっています。ボランティア団体による単発的なこども食堂も活動が増えてきているため、松前町社会福祉協議会として継続した支援などを考えていきます。

活動の中で今後取り組んでいきたい内容

- ① 常設型のサロンができるような支援
- ② 現在のサロンが行いやすいような支援
- ③ こども食堂が実施しやすいように助成制度の見直しや支援者の募集
- ④ 同じ悩みを持つ家族・当事者の集いの場づくりの実施

基本目標 4

「子どもから高齢者まで安心して過ごせる地域を目指します」の成果

- ① ちょっとした困りごとができる心配ごと相談所の充実のために、心配ごと相談員の研修会や相談会を実施しました。
- ② 他の社会福祉法人と連携して、居場所の構築を目指す「地域食堂」の開催や災害時の備えとして福祉避難所の研修会等、定期的に開催しました。
- ③ 各校区ごとに目標をたて、住民、行政、社協と協働した活動を実施しました。
- ④ 町内の社会福祉法人と連携し、地域の居場所づくりとして地域食堂や、災害時の備えとして福祉避難所の設置訓練を実施しました。

★福祉サービス生活支援員の推移（判断力が低下している方への金銭管理を行う人）

年度	2020	2021	2022	2023	2024	2025
人数	2名	2名	2名	2名	3名	3名

★心配ごと相談件数の推移

年度	2020	2021	2022	2023	2024	2025
件数	197件	183件	199件	264件	254件	250件

【課題】

年齢や疾患・障がいによる判断力の低下や、物価高騰、ギャンブル依存症等、様々な課題を抱えた方が増えており、生活困窮に関する相談が増加傾向にあります。

松前町社会福祉協議会の職員も支援を行っていますが、多様化する相談内容や地域課題に対応する為、協力してくれる機関や団体・企業を増やし、地域で支えていくために協働・連携を図っていく必要があります。また、気軽に相談ができる相談先の体制整備や地域を支えてくれる担い手の発掘も必要となります。

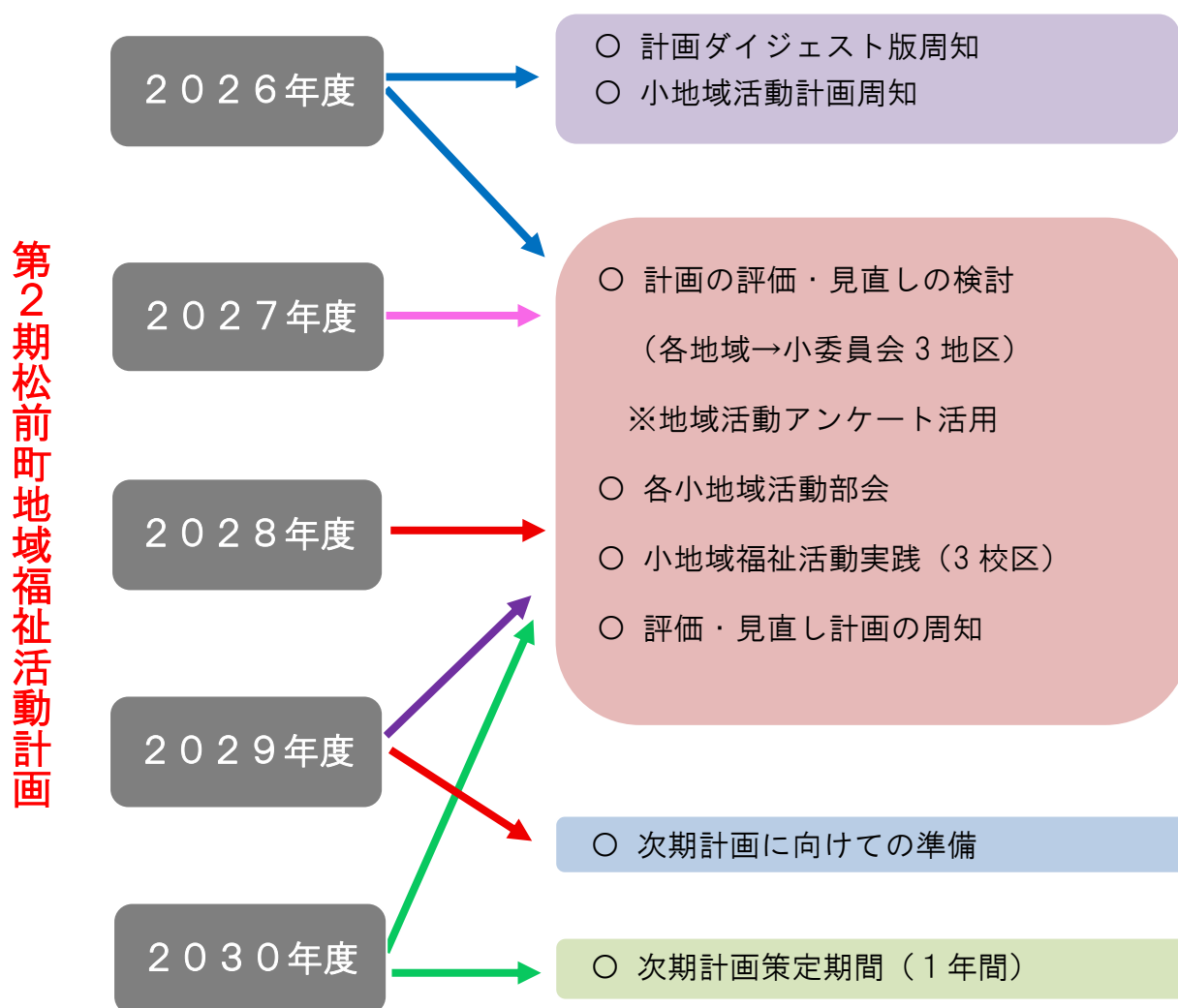
活動の中で今後取り組んでいきたい内容

- ① 心配ごと相談所・くらしの相談支援室の周知の拡大
- ② 新たなネットワークの構築
- ③ 判断能力が不十分な方が自立した生活が送れるための福祉サービス利用援助事業の生活支援員の発掘

第2期の地域福祉活動計画ではこれらのことを踏まえ、今後の計画に反映して参ります。

9 計画の期間

計画の期間は、2026(令和 8)年度から 2030(令和 12)年度までの5か年とします。



10 計画の推進主体

この計画は、松前町社会福祉協議会が中心となって、地域住民の主体的な参加のもと、地域福祉に関係のある機関・団体と協働しながら計画的に進めるものです。

11 計画の「基本理念」「基本目標」

1 基本理念

地域の中で生涯にわたって自立し、安心して生活ができる地域社会を実現していくことは町民すべての願いです。そのためには、町民一人ひとりが、日ごろから人と人との絆を大切にしながら、お互いに支え合い、助け合っていくことが大切です。

この計画は、次の基本理念と基本目標のもと、町民の誰もが地域で安心して暮らすことのできるまちの実現を目指します。

～地域で支え合うやさしいまちづくり～

2 基本目標



その1 福祉への理解を高めましょう

多くの町民の方に、福祉への関心を持ってもらうための事業を展開します。



その2 支え合い活動を広げましょう

支え合い、助け合うことができる地域づくりを目指したボランティア講座などを開催し、ちょっとした支え合い活動を広げます。

その3 誰もが気軽に訪れる居場所を作りましょう



子どもや高齢者や障がい者などをはじめ、地域の誰もが訪れることができる居場所をつくれます。



その4 子どもから高齢者まで安心して 過ごせる地域を目指しましょう

各専門職の方とネットワークを構築し、住民の方が安心して過ごせることができる事業を展開します。

目標その1

福祉への理解を高めましょう

背景

アンケートでは7割以上の方が福祉に関心があると答えられました。また、住民が福祉の理解を深めるための機会についての問いに対し、福祉について学べる場所があればいいと答えられた方が上位を占めています。

福祉のどのような部門に関心があるかでは、1位は高齢者に関すること、2位は福祉全般、3位は子どもへの支援という結果でした。また、皆さん福祉に関しては何らかの興味がありますが、それを行う機会がなく、参加するきっかけを求めている意見がありました。そのため、まずは福祉に理解を深めるための取り組みが必要であると考えています。

※アンケートは「松前町地域福祉計画に関する町民意識調査結果報告書」抜粋

福祉の広報活動

松前町社会福祉協議会の主な取り組み

- 福祉の情報などを社協だより、ホームページ、SNSなどで周知します。
- 地域活動をしている方や企業、団体を地域に伝えます。
- 地域活動や福祉活動を紹介する「松前町社会福祉大会」や「松前町福祉ふれあいフェア」を開催します。

地域住民への協力の呼びかけ

- 自分ができそうな福祉活動に参加してみませんか。
- 社協だよりやホームページやSNSを見て、福祉に関する情報に興味を持っていませんか。
- 福祉ふれあいフェア等に参加して、福祉を体験してみませんか。
- イベントの実行委員会に参加して、一緒に企画運営に携わってみませんか。

福祉の学習活動

松前町社会福祉協議会の主な取り組み

- 作成した福祉教育のお品書きを使って、各小、中、高校生が福祉への関心を深めることができる福祉教育を進めます。
- 住民の方や企業、団体等の方の意見を取り入れた福祉講座などを開催します。
- 各学校と福祉教育プログラムの提案・相談及び福祉情報を提供します。

地域住民への協力の呼びかけ

- 福祉の学習講座に参加しましょう。また、講師としても協力してみませんか。
- 福祉教育のプログラムについて一緒に考えて欲しいです。

福祉の広報活動



「社協だより」より



©MASAKI.135

松前社協インスタグラム



福祉ふれあいフェアの様子



松前町社会福祉大会の様子

福祉に関する情報などを、「松前町社会福祉協議会ホームページ」、「社協だより」や「インスタグラム」で情報を発信します。

また、「松前町社会福祉大会」や「松前町福祉ふれあいフェア」において、ボランティアの活動や地域福祉活動を紹介します。

福祉の学習活動



疑似体験の様子



福祉教育の様子

各小中高の学校に訪問し、福祉教育として車椅子、高齢者疑似体験の指導や、ボランティア団体の方や、福祉関係の団体の方に講師となってもらい分かりやすく福祉をお伝えします。

目標その2

支え合い活動を広げましょう

背景

アンケートでは 10 代(18 歳)の 93%は自主的な支え合い活動は必要だと答えられています。(平均は 65%)また、関連した意見で、若い世代は参加方法や情報がどこからくるのか分からないとの意見や気軽に参加できる時間設定や活動内容がわかれば参加したいなどの意見がありました。

ちょっとした困りごとをお互いさま感覚で支え合う仕組みづくりによって、地域住民同士のつながりの希薄化を防ぎ、地域課題の早期発見につなげていくことがこれからの社会では求められています。

ボランティアの啓発活動

松前町社会福祉協議会の主な取り組み

- ボランティア等の地域活動を行っている人の課題解決に向けて一緒に取り組みます。
- ボランティアの体験講座等を行い、ボランティアを始めるためのきっかけづくりを行います。
- 地域活動をしている方や企業、団体を地域に伝えます。
- ボランティアや地域活動が広がるように、助成制度やレクリエーション用具の貸し出しなどの見直しを行い住民の方に伝えます。
- ボランティアの登録制度を見直し、学生や企業、団体が登録した後の継続したアプローチを実施します。

地域住民への協力の呼びかけ

- 自分にできる地域活動やボランティア活動について考えてみませんか。
- 自分の得意なことを活かして、地域活動やボランティア活動に参加してみませんか。

支え合い促進活動

松前町社会福祉協議会の主な取り組み

- 地域の支え合い活動が広がるように助成金の支援や相談などの支援をします。
- 地域で困っている人と支援したい人とのつながりづくりをサポートします。
- 福祉を学ぶことができる「松前町福祉ふれあいフェア」や「松前町社会福祉大会」などの開催を継続します。
- 地域、企業、団体、学校などと連携を深めてまいります。

地域住民への協力の呼びかけ

- 困っている人を見つけたら地域みんなで支え合おう。
- 地域で支えるのが難しい人がいたら、自治会や民生委員児童委員、松前町や社会福祉協議会へ連絡しましょう。
- 災害に備えるためにも、地域の繋がりづくりを一緒に考えましょう。

ボランティア啓発活動



ボランティア講座(災害講座)



ボランティア講座(傾聴講座)

ボランティアの相談・登録・斡旋業務では、ボランティア活動をしてみたい方や支援を必要とする方・団体とのマッチングを行い、地域における支え合い活動を推進します。また、ボランティアに関心を持っていただけるよう、各種ボランティア講座や研修会を開催し、活動のきっかけづくりと人材育成に取り組めます。

さらに、平常時からのボランティア活動の充実には、地域のつながりを深めるとともに、災害時における支援体制の基盤づくりにもつながるため、本会では災害ボランティアセンターの運営体制の整備や関係機関との連携強化を進め、災害時など有事の際には、いち早い復興の一助へとつなげることができるよう取り組みます。

支え合い促進活動



ボランティア団体「西高柳支え合いサークル」の活動の一部である地域食堂の様子



ボランティアによるゴミを捨てるのが困難な方への支援活動

地域で活動されている支え合い活動を松前町で広げるために、活動の支援や広報、社会福祉大会などで紹介を行います。

目標その3

誰もが気軽に訪れる居場所をつくりましょう

背景

アンケートからは、「高齢者などの楽しめる場所を提供してほしい」、「子どもたちが学習できる場所を作ってほしい」など居場所に関する要望が多く出てきています。

また、障がいのある方が集まれる居場所や誰もが気軽に集まれる居場所も求められており、ちょっとした居場所を身近につくり、いろいろな人とふれあうことによって、閉じこもりの防止など孤立の解消につなげていくことが求められています。

居場所づくり構築事業

松前町社会福祉協議会の主な取り組み

- 住民の方にサロン活動の情報を発信します。
- 「誰でも気軽に立ち寄れる居場所」を地域と協働でつくります。
- 年齢や障がいの有無などの垣根なく誰もがいつでも自由に利用できる「居場所」について情報提供などを行い、設置・運営を支援します。
- 閉じこもり防止、孤立の解消のためにも居場所をプログラムに取り入れます。

地域住民への協力の呼びかけ

- 地域の居場所に参加して人とつながりませんか。
- 誰でも利用できる居場所を作るために一緒に参画しませんか。

地域食堂(こども食堂)促進事業

松前町社会福祉協議会の主な取り組み

- 地域食堂をやってみたい方がいたら、立ち上げに協力します。
- 地域食堂の運営者や協力してくれる方たちとネットワークを構築します。
- 子どもの孤食を防止するために、社会福祉協議会も各社会福祉法人と協働して、地域食堂を実施します。その際には学習支援、遊びの場等、子どもが安心して過ごすことができる環境づくりを取り入れて実施します。
- 社協だよりやホームページ等を活用し、地域食堂の支援者を発掘します。

地域住民への協力の呼びかけ

- 地域食堂に参加して一緒にごはんを食べてつながりましょう。
- 地域食堂への協力(募金、食料、ボランティアなど)をお願いします。

居場所づくり構築事業



町内にある高齢者の居場所の様子



子どもと高齢者の合同のサロン活動の様子

町内にある高齢者や子どもの居場所となるサロンが地域に広がるように、講師の派遣やサロンを運営しているお世話人の支援を行ったりしています。

地域食堂(こども食堂)促進事業



町内の地域食堂の様子

松前町に地域食堂が広がるように松前町社会福祉協議会も他の社会福祉法人と協力して地域食堂を月に一回程度開催しています。

また、町内の地域食堂の支援として、助成金やボランティアの派遣等を行います



目標その4

子どもから高齢者まで安心して過ごせる地域を目指しましょう。

背景

アンケートからは、生活困窮の問題や災害時の対応方法、近隣との付き合い方などさまざまな課題がでてきています。

町民の方が安心して自分の住んでいる地域で生活を送ることが出来るように、さまざまな地域課題に関し、解決できるよう事業を提供していくとともに、住民の方と一緒に課題解決に向け、共に考え協働で取り組んでいく必要があります。

相談体制の構築

松前町社会福祉協議会の取り組み

- 誰もが気軽に相談できる体制づくりを強化します。
- 金銭管理の難しい方のために、福祉サービス利用援助事業の生活支援員の確保に努めます。
- 生活困窮者への支援のために相談や、各関係機関との連携に努めます。
- 住民により身近な相談窓口として、心配ごと相談所事業を行います。
- 障がいのある人の福祉に関するさまざまな課題について、課題解決に向けた取組を実施します。
- 成年後見制度の理解促進のために成年後見制度啓発講座を実施します。

地域住民への協力の呼びかけ

- 福祉の制度を学びませんか。
- 地域で困っている人がいたら社会福祉協議会の事業を教えてくださいませんか。

多職種連携事業

松前町社会福祉協議会の取り組み

- 各分野にわたる社協の相談機能を生かし、地域、関係機関のプラットフォームとしての役割を担います。
- 継続して町内の社会福祉法人と連携して公益事業に努めます。
- 災害に備えるために、企業、団体とネットワークを構築するための会議を開催します。

企業・団体に協力してもらいたいこと

- 災害などに備えるために皆で協働して防災に強い町を作りましょう。
- 連携を深めるための会議に参加をお願いします。
- 支援協定やボランティア登録をお願いします。

相談体制の構築



心配ごと相談所の様子



生活困窮者の自立相談の様子

※写真は職員の模擬相談

住民の方のちょっとした困りごとが解決できるように、心配ごと相談所を開設して、民生委員・児童委員、福祉の有識者、弁護士等の相談業務の事務や、生活困窮者の支援として家計相談、就労相談など行います。

また、成年後見制度の促進のために、研修会の開催や、福祉サービスを行っている方の金銭管理業務を行います。

多職種連携事業



社会福祉法人と連携しての福祉避難所開設訓練



ボランティア団体と社会福祉法人の協働した夏休み勉強会の開催

町内の社会福祉法人やボランティア団体、学校などと連携して地域の居場所づくりの活動を広げるために地域食堂を実施します。

また、災害時に備えるために社会福祉法人などと連携し、福祉避難所の開設訓練の実施や、企業や団体に協力を呼びかけ、災害時の備えのための協定などを行い、連携を深めてまいりたいと考えています。

12 松前町小地域福祉活動計画



小地域福祉活動計画は、地域住民が協力して地域の福祉を向上させるための中長期的な計画です。

【概要】

小地域福祉活動計画は、地域社会における福祉活動を推進するために、社会福祉協議会が中心となり、住民や地域団体、関係機関と協力して策定される計画です。この計画は、地域のニーズや課題に基づいて、具体的な活動内容や目標を設定します。

松前町においては、各校区の住民、行政、社会福祉協議会の職員が松前町小地域福祉活動計画推進委員会を開催し、計画を策定し地域の福祉を向上させる活動を行っています。

第1期地域福祉活動計画小地域福祉活動計画での活動

第1期地域福祉活動計画では3つの校区ごとの目標からさまざまな地域活動が生まれました。

松前校区の目標

1. あいさつ運動をはじめよう。
2. 地域の美化活動に参加しよう。
3. ちょこっとおせっかいを始めよう。
4. 子どもの登下校をみんなで見守ろう。
5. あいさつから隣近所を知ろう。

〔松前校区の活動〕

松前校区の小委員会の活動では、あいさつ運動を広げるために各学校へ趣旨の説明や、あいさつの啓発ポスターの作成を学校に依頼し、各施設などに掲示をいたしました。また、松前町の防災力を高めるために防災イベントを開催しました。

北伊予校区の目標

1. 夕方は門燈をつけて明るくしよう。
2. 子どもの下校時に用事をつくって見守ろう。
3. サロンや地域活動で多世代交流を図ろう。
4. 楽しいイベントを実施しよう。
5. あいさつ運動をはじめよう。

〔北伊予校区の活動〕

北伊予校区の小委員会の活動では、伝統行事を継承するために「いのこ」の体験会や北伊予にあるホッケー場や福德泉を知ってもらうためにホッケーの体験やそれぞれの場所の歴史を子どもたちに楽しく伝えるイベント等を実施しました。

岡田校区の目標

1. あいさつ運動をはじめよう。
2. 交流の場をつくろう。
3. 子どもの登下校をみんなで見守ろう。
4. ちょこっとボランティアを広めよう。
5. 地域活動に参加しよう。

〔岡田校区の活動〕

岡田校区の小委員会の活動では、子どもたちの居場所を作るために、各地区の公民館や集会所を活用して、焼き芋の体験やそうめんを一緒に食べたり、紙飛行機の飛ばしっこやシャボン玉遊び、レクリエーションなどで子どもたちと遊ぶイベントを実施しました。

第2期松前町小地域福祉活動計画

松前校区



松前校区で開催された
「平時の備えが大事！みんなで防災について語り合おう！
～国籍関係なく、松前校区のみんなで繋がろう～」の様子

松前校区

キャッチフレーズ

義農の精神でつながろう ～共助のまちづくり～

目標1 あいさつと一言を

そのための活動

- ・あいさつ運動を行います

松前校区への呼びかけ

- ・特別なことをするのではなく、普段の延長上であいさつをかわしましょう
- ・家族間でもあいさつをしましょう
- ・隣近所の方にもあいさつをかわしましょう



目標2 防災意識を高め、安心な地域を作ろう

そのための活動

- ・防災イベントを実施いたします

松前校区への呼びかけ

- ・防災イベントに参加しましょう
- ・地区の防災イベントに参加しましょう
- ・家族で防災について話し合おう



目標3 伝統文化を知ろう

そのための活動

- ・伝統文化を体験するイベントを実施いたします

松前校区への呼びかけ

- ・伝統文化について知ろう
- ・秋まつりに参加しよう
- ・伝統文化を継承しましょう

目標4 ゴミのマナーを守り、きれいな地域へ

そのための活動

- ・清掃イベントを実施いたします

松前校区への呼びかけ

- ・ゴミ出しのマナーを守りましょう
- ・清掃イベント参加しましょう

……これまでの活動……

松前校区の松前町小地域福祉活動計画推進委員会では、5つの目標を掲げ、活動を行いました。

まず初めに、あいさつ運動を行いました。活動内容としては、あいさつ運動のチラシ、ポスターの作成を行い、松前校区の住民、団体にチラシ、ポスターの掲示のお願いを行い、松前校区の住民の方に小地域福祉活動推進委員会の活動を理解していただくことと、松前校区の住民同士が互いに支え合い助け合いができる雰囲気醸成することができました。

2つ目には、松前校区の住民のつながりを作るために、「平時の備えが大事！みんなで防災について語り合おう！～国籍関係なく、松前校区のみんなで繋がろう～」の防災イベントを2回開催いたしました。活動内容としては、第1回目は非常持ち出し袋のワークショップ等、第2回目は災害時におけるトイレ問題について行いました。全2回とも、伊予高等学校の生徒の皆さんにボランティアスタッフとして手伝っていただき、子どもから高齢者までが交流を深め、防災意識の向上に努めていました。



北伊予校区



北伊予校区で開催された「いのこ体験会」の様子

北伊予校区

キャッチフレーズ

手をつなぐ 子どもと大人私たち

目くばり 気くばり みんなでおまかせ この地域

目標1 北伊予の伝統を伝えていこう

そのための活動

- ・伝統を伝えるイベントを実施します

北伊予校区への呼びかけ

- ・回覧板や SNS などでも情報をキャッチしよう
- ・イベントに参加してみよう
- ・友人や近隣の方々を誘って参加しよう



目標2 昔の遊びを伝えていこう

そのための活動

- ・老人会やレクリエーション協会に教えてもらえる機会を作ります

北伊予校区への呼びかけ

- ・イベントに参加してみよう
- ・友人や近隣の方々を誘って参加しよう



目標3 地域活動で多世代交流を図ろう

そのための活動

- ・大人と子どもと一緒に過ごせる機会を作ります

北伊予校区への呼びかけ

- ・大人から子どもに、歴史や伝統を伝えてあげよう
- ・子どもから大人に、今どきのことを伝えてあげよう

目標4 楽しいイベントを実施しよう

そのための活動

- ・みんなが楽しめるイベントを実施します

北伊予校区への呼びかけ

- ・イベントに参加してみよう
- ・友人や近隣の方々を誘って参加しよう



……これまでの活動……

北伊予校区の地域目標である「サロンや地域活動で多世代交流を図ろう」及び「楽しいイベントを実施しよう」に合わせ、北伊予の歴史や伝統を伝えることも目的として、イベントを5回開催しました。

内容は「いのこ体験会」3回、「ホッケー体験会」1回、「福德泉をたんけんしよう」1回です。どのイベントも、歴史や伝統を知ってもらうためのお話と、実際に何かをやる体験を一緒に行いました。

時には、みんなで一緒にお弁当を食べる地域食堂も併せて実施しています。

岡田校区



岡田校区で開催された「岡田っ子集まれ！
みんなで遊ぼう！」の様子

岡田校区

キャッチフレーズ

(お)たがいに (か)ぎらず (だ)れもがつながる岡田の和(輪)

笑顔つながる三世代 あいさつの声が響きあう岡田校区

目標1 交流の場を広げよう

そのための活動

- ・地域の方々が交流できるイベントを実施します

岡田校区への呼びかけ

- ・あいさつをかわしましょう
- ・地域の方々と交流を広げましょう
- ・交流のイベントに参加しましょう



目標2 地域活動に参加しよう

そのための活動

- ・地域活動を広げます

岡田校区への呼びかけ

- ・地域活動に参加しよう
- ・友人や近隣の方々を誘って参加しよう
- ・継続して参加しよう



目標3 子どもの居場所をつくろう

そのための活動

- ・子どもが過ごせる居場所づくりを計画・実施します

岡田校区への呼びかけ

- ・地域の子どもたちに参加を呼びかけよう
- ・友人を誘って参加してみよう
- ・子どもたちの遊び場を作ってみよう



・・・これまでの活動・・・

岡田校区の松前町小地域福祉活動計画推進委員会から提案された地域目標である「交流の場をつくろう」の実現のために、「岡田っ子集まれ！みんなで遊ぼう！」を6回開催しました。

活動内容としては、「食」と「遊」を取り入れたイベントを実施し、食事として夏はそうめんの提供を、冬は焼き芋をたき火で一緒に作って、おやつとして提供しました。遊びの内容としては、小委員さんの中に紙飛行機の遊びを指導してくれる方がおり、それらを取り入れたり、レクリエーション協会や地域の方、伊予高校生に協力を呼びかけ、シャボン玉遊びやポッチャなどのゲーム等を実施しています。



13 参考資料

1. 松前町地域福祉活動計画策定委員会

(1) 松前町地域福祉活動計画策定委員会名簿

(敬称略・順不同) ◎委員長 ○副委員長

2026年4月1日現在

	氏名	所属・役職等
◎	前田 眞	愛媛大学地域協働推進機構 客員教授
○	仲島 政夫	区長、松前町民生委員児童委員
	麻生 美智子	松前町社会福祉協議会理事
	森内 修	松前町社会福祉協議会評議員、老人クラブ会長
	伊藤 すみれ	松前町社会福祉協議会副会長、サロン代表
	後藤 洋子	ネットワーク松前代表
	古谷 修藏	元松前町民生委員児童委員協議会 会長
	八木 代志子	松前町ボランティア連絡協議会 会長
	木村 雄二	前松前町民生委員児童委員協議会 会長
	中塚 裕子	松前町民生委員児童委員協議会 代表主任児童委員
	神野 哲行	松前町社会福祉協議会評議員、 松前町ボランティア連絡協議会副会長
	田中 修二	福八モテナス合同会社 代表
	松室 純平	前松前町商工会青年部 部長
	喜安 恒賀	愛媛県社会福祉協議会職員
	金子 貴徳	松前町保健福祉部長

(2) 松前町地域福祉活動計画策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 松前町地域福祉活動計画（以下「計画」という。）を円滑かつ効率的に策定するため、松前町地域福祉活動計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(目的)

第2条 この計画は、住民参加による福祉のまちづくりを総合的かつ計画的に推進するため、地域の福祉課題の解決に取り組み、だれもが安心して暮らすことのできる地域の実現をめざすことを目的とする。

(組織)

第3条 委員会の委員は、次の各号に掲げる者の中から、松前町社会福祉協議会会長（以下「会長」という。）が委嘱する。

- (1) 住民を代表する者
- (2) 福祉関係団体を代表する者又はその関係者
- (3) 社会福祉施設を代表する者又はその関係者
- (4) 識見を有する者
- (5) 行政関係者
- (6) 教育、保健医療関係者
- (7) その他会長が必要と認めた者

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に委員長1名及び副委員長1名を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、委員の互選とする。
- 3 委員長は、委員会を代表し、会務を統括する。
- 4 副委員長は、委員会を補佐し、委員長に事故あるときはその職務を代理する。

(任期)

第5条 委員の任期は、委嘱した日から地域福祉活動計画策定完了の日までとする。

(会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が召集し、会議の議長となる。

- 2 会議は、委員の過半数の出席がなければ開くことはできない。
- 3 会議の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 委員会が必要と認めた場合、関係者の出席を求め、説明及び意見を聴くことができる。

(小委員会)

第7条 委員会が必要と認めたときは、小委員会を設置することができる。

- 2 小委員会は、委員会の指示により計画策定に必要な調査、資料の作成等を行い、その結

果を委員会に報告するものとする。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、社会福祉協議会において処理する。

(補則)

第9条 この要綱で定めるもののほか、必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この要綱は、2018年4月1日から施行する。

(3) 計画の策定経過

開催日	内容
2025年5月21日(水)	【第1回策定委員会】 1 第1期松前町地域福祉活動計画策定・評価委員会 2024年度事業報告について 2 第2期松前町地域福祉活動計画策定・評価委員会 松前町地域福祉計画からのアンケートの集約の説明 今後のスケジュールについて
2025年12月17日(水)	【第2回策定委員会】 1 第2期松前町地域福祉活動計画策定・評価委員会 第2期松前町地域福祉活動計画(案)について
2026年4月21日(火)	【第3回策定委員会】 1 第2期松前町地域福祉活動計画策定・評価委員会 第2期松前町地域福祉活動計画(案)について 2 策定委員からのメッセージ依頼

(4) 策定委員からのメッセージ

策定・評価委員長より

松前町地域福祉活動計画の策定にあたり、策定委員会を代表してご挨拶申し上げます。本町ではこれまで、地域に暮らす皆さまが安心して生活できるよう、行政、社会福祉協議会、地域団体、そして住民の皆さまが力を合わせ、地域福祉の推進に取り組んでまいりました。しかし、少子高齢化の進行、地域コミュニティの変化、生活課題の多様化など、私たちを取り巻く環境は大きく変化しています。こうした状況の中で、地域の支え合いの仕組みを再構築し、誰もが自分らしく暮らし続けられる地域づくりを進めることが、これまで以上に重要となっています。

今回策定した地域福祉活動計画は、松前町の現状や課題を丁寧に把握し、地域の将来像を見据えながら、今後の福祉活動の方向性を示すものです。策定にあたっては、住民アンケートや委員会での意見交換を通じ、多くの皆さまから貴重なご意見をいただきました。また、福祉関係者や地域団体の皆さまにも、専門的な視点から多くのご助言を賜りました。ここに改めて深く感謝申し上げます。

本計画では、「地域で支え合うやさしいまちづくり」を基本理念とし、福祉への理解を深めること、日常生活における支え合い活動を広げること、地域交流の促進など誰もが気軽に訪れる居場所づくり、見守り活動や災害時の支援体制づくりなど、こどもから高齢者まで安心して過ごせる地域づくりなど幅広い取り組みを掲げています。また、小地域福祉活動の推進などにも取り組んでいくことにしています。特に、何か困ったことがあったら相談できることや、地域のつながりを育むことを重視し、世代を超えて支え合える環境づくりを目指しています。

福祉は特定の人のためだけのものではなく、地域に暮らすすべての人が関わり、互いに支え合うことで成り立つものです。小さな気づきや行動が、地域全体の大きな力となります。この計画が、松前町の地域福祉をさらに前進させる道しるべとなり、住民の皆さまが安心して暮らせる地域づくりの推進力となることを願っております。計画は策定して終わりではなく、実践し、評価し、改善を重ねながら、皆さまとともに育てていくものです。今後とも、地域福祉の推進に向けて、変わらぬご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



松前町地域福祉活動計画策定委員会 委員長 前田 眞

 <p>仲島 政夫 副委員長</p>	<p>地域福祉活動計画の策定委員には地域の区長として参加しました。</p> <p>校区の住民のつながりを作るために、取り組むべき事項が多くあり、地域で取り組みを継続する案件を策定委員会で考えてみました。</p> <p>子どもから高齢者までが交流を深めることができる活動を地域の皆さんと一緒に実行していきましょう。</p>
 <p>麻生 美智子</p>	<p>“今は忙しくて周りが見えない”でも、必ず不安になる時期が来る。そんな時にお互いが支え合える松前町だったらいいなと考えています。</p> <p>ちょっとした小さな地域での困りごとをみんなで助け合いましょう。</p> <p>「迷惑をかけて大丈夫」の松前町を目指しましょう。</p>
 <p>森内 修</p>	<p>自身の加入している老人クラブは、高齢者自らの健康維持に限らず、独居老人や認知症高齢者、要介護高齢者など現在の高齢社会を取り巻く様々な問題に対応していく、地域の担い手として、欠く事が出来ない存在となっております。こういった活動をとおして、町民が一体となって笑顔あふれる地域共生社会が構築できればと思います。</p>
 <p>伊藤 すみれ</p>	<p>地域福祉活動計画は2期目を迎えております。</p> <p>小さな親切やさりげない手助けを「お互いさま」の気持ちで始めてみませんか。</p> <p>一人ひとりの思いやりのある行動が広がることで、地域に助け合いの大きな輪が生まれています。</p> <p>互いに支え合い、助け合いながら、誰もが安心して暮らせる優しい松前町をみんなで目指してまいりましょう。</p>
 <p>後藤 洋子</p>	<p>誰もが自分らしく生き生きと暮らせる「地域で支え合うやさしいまちづくり」を実現させるためには、私たち住民同士の絆を深めることはとても大切だと思います。</p> <p>まずは、地域行事に参加することから始めてみませんか！</p> <p>少しずつ福祉のネットワークが広がっていくと思います。</p>

 <p>古谷 修藏</p>	<p>地域福祉活動計画の実施は、支援が必要な高齢者、障がい者及び家庭が、普通の生活を過ごせるよう生活の土台を調整していくものと考えています。</p> <p>すべての町民の方が安心して自立した生活が送れるよう策定した支援計画等を軸に置き、相談ごとや困りごと等にも我がこととして捉え、努力します。</p>
 <p>八木代志子</p>	<p>住民が毎日笑顔で暮らせるように「地域で支え合うやさしいまちづくり」を目指していきましょう。</p> <p>たとえば、あいさつや高齢者への声掛け、地域の行事に進んで参加したり、出来ることから始めてみましょう。</p>
 <p>木村 雄二</p>	<p>住民の皆さんが、住んでよかったなと思えるような福祉の町になればと思います。</p> <p>一人暮らしのお年寄りの方、今まさに子育て真最中の家庭、その子供たち、障害をお持ちの方々の困りごとが発信でき、またそれを受け止め支えることが出来る人や場所があればいいと思います。</p>
 <p>中塚 裕子</p>	<p>主人の地元の松前町に居をかまえて16年がたちました。大変住みやすい町だと実感しています。</p> <p>今回策定した地域福祉活動計画により、町民全員がますます暮らしやすい町になるよう願っています。</p>
 <p>神野 哲行</p>	<p>松前町に引っ越してきて、30数年、町に慣れ親しむため、ボランティアに積極的に参加して来ました。</p> <p>そして、素敵な町と人々に触れることができ、大好きな町となりました。支えあえる町と人々、もし大きな災害が発生しても、お互いに支えあえる町であるように、微力ながら応援していきたいと思っています。</p>



田中 修二

私は、給食受託業として地域の「食」を支えるとともに、防災活動を通じて「命を守る」現場に携わっています。

福祉の基本は、普段から「顔見知り」を増やし、住民同士のコミュニティを広げていくこと。それが、有事の際にも誰一人取り残されない「当たり前の安心」に繋がると信じています。

「1人はみんなのために、みんなは1人のために（One for all, All for one）」

「全方位おもてなし」の心を信条に、現場を走り回る現役世代の一員として、皆さんが自然に集まり支え合える温かい町づくりに情熱を持って尽力いたします。



松室 純平

子供たちが大人になったときに、この町に生まれてよかったな。あの人（地域の人）は今何をしているのかな？なんて地域のつながりを強く感じられるように、委員としても商工会青年部としても地域のために活動していきたいです。



喜安 恒賀

私は、生まれてから今日までの54年間、一貫して町民としてこの松前町で暮らしてまいりました。

現在は福祉の専門職として、誰もが支え合い、安心して暮らせる豊かな地域共生社会づくりに取り組んでおります。

このたび策定される5年後を見据えた計画が、これまで以上に魅力と活力あふれる松前町へとつながるよう、皆さまと力を合わせ、共に汗をかきながら着実に進めてまいりたいと考えております。



金子 貴徳

このたび、松前町社会福祉協議会の「地域福祉活動計画」が完成したことを、大変うれしく思います。

策定委員として関わらせていただく中で、地域の皆さんの思いや暮らしの実感に触れながら、一緒に地域福祉のあり方を考えることができたことは、とても貴重な経験でした。

松前町でも昨年度、地域福祉計画を策定し、地域の皆さんが安心して暮らせるまちづくりに取り組んでおります。今後は、社会福祉協議会の皆さんと力を合わせ、地域に根ざした支え合いの輪をさらに広げていきたいと思ひます。

この計画が、地域の笑顔やつながりをより一層育む道しるべとなることを願っています。

第2期松前町地域福祉活動計画(2026年4月)
編集/社会福祉法人 松前町社会福祉協議会
〒790-3120 愛媛県伊予郡松前町大字筒井 710-1
電話:089-985-4144(代表)FAX:089-985-3912
メール:masaki-shakyou@dns01.ecomnet.or.jp